

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 3 年 1 2 月 1 3 日 (月) 午後 3 時 2 4 分～午後 3 時 2 7 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 桜田慎太郎 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 北村 和之 鈴木 清丞 浜田智香子
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

○

午後 3時24分開会

○委員長 それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に入ります。意見書案についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 お手元の資料1ページでございます。今回会派から提出されました意見書案は1件でございます。

これについては、関係する請願が提出されておられませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議いただきたいと存じます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本件について各会派の御意見を願います。

柏清風さん。

○円谷 意見まとまりませんでした。

○委員長 公明党さん。

○中島 うちも意見がまとまらずです。

○委員長 日本共産党さんは提案者ですね。

市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 賛成。

みらい民主かしわさん。

○岡田 賛成です。

○委員長 賛成ですね。

それでは、意見が一致しませんでしたので、意見書は提出しないことといたします。

○委員長 ここで議長より御発言がございます。

○議長 本日は慎重なる御審議をいただきまして、大変にありがとうございます。本日で質疑並びに一般質問が終了いたしました。私のほうから3点ほどお願いをしたいと思います。

まず、6月の議会運営委員会において、当時の助川議長より公共施設の調査を議員自ら行おうとする旨の発言についての注意がございましたが、本定例会においても類似した趣旨の発言がございました。皆様も御存じのとおりと思いますけれども、地方自治法第100条に基づく調査権はあくまでも議会に認められたものであり、議員個人には調査権はないということを改めて確認をさせていただきたいと思っております。

次に、質疑並びに一般質問の通告についてでございますが、今議会においても通告書に記載されている事項から大きく外れて質問をされている例が見受けられまし

た。先例では、質問通告以外の項目については質問を認めないということとしておりますけれども、ここで改めて御確認をいただければなというふうに思います。

なお、執行部が十分な答弁ができるよう、また傍聴者にも理解されるよう、通告に当たってはその要旨をできるだけ具体的に記載するようお願いを申し上げます。限られた質問時間の中で、内容の濃い議論とするためにも御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

最後に、本定例会において私語や不規則発言等が散見されました。議事の進行の妨げにならないよう、そうした発言はお控えいただきたいというふうに御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員長 次回は12月17日金曜日、最終日の午前11時から開く予定でございます。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時27分閉会